

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

① 派遣労働者の数	42人（1日平均）
② 派遣先の数	14件（年度実績）
③ マージン率	31.9%（少数点1位未満四捨五入）
④ 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場実務初任研修、業務引継ぎ研修、フォークリフト講習等</li> <li>・ 航空保安講習、コンプライアンス講習、作業手順の説明</li> <li>・ 各種業務に必要な資格支援及び講習</li> </ul>
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均	20,033円
⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額	13,651円
⑦ その他	<p>マージン率には以下が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険（雇用保険・厚生年金・健康保険・労災保険）</li> <li>・ 福利厚生費（有給休暇・健康診断・会社親睦会行事等）</li> <li>・ 教育研修費（資格取得費用・講習会参加費用等）</li> <li>・ 会社運営費（事務所経費・営業費用等）</li> <li>・ 営業利益</li> </ul>
⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使協定を締結しているか否か： 締結済</li> <li>・ 労使協定対象労働者の範囲： すべての派遣労働者</li> <li>・ 労使協定の有効期間の終期： 2026年3月31日</li> </ul>